

令和6年度指定管理者評価部会 総括意見

①	施設の設置目的を果たすためには、指定管理者により適切に運営されることが重要である。担当課においては、指定管理者の実施状況をしっかりとチェック・管理し、指導されたい。
②	利用者の満足度を上げるため、利用者アンケート件数の増加および内容等の充実を図り、その結果を踏まえて施設のより良い運営に活かすよう協議されたい。
③	広域市町へ積極的に案内し、施設の有効活用並びに利用者数の増加に努めてもらいたい。
④	運営にかかる効率性の向上を図るために、指定管理者から提出された収支等の資料についてはしっかりと確認されたい。仕入商品や再委託などについてしっかりとチェックされたい。
⑤	指定管理者の職員が疲弊してしまうことがあってはならないため、適正な管理運営の点から、指定管理者において法令遵守が行われているか確認されたい。労務管理においては、職員の始業、終業時刻の把握の方法が適切かどうか、施設所管課はモニタリングの中で確認されたい。
⑥	災害の発生に備え、避難訓練を実施し、緊急時のマニュアルや連絡網の周知・徹底を行い、適宜マニュアルの修正を行うとともに事業報告書に記載を要請するなど、今一度災害対応を確認されたい。
⑦	評価方法について、個人情報保護などの統一的な基準を設けたほうが望ましい項目もあるため検討されたい。また、評価の結果、より良くなるよう指定管理者を指導されたい。

委員会まとめ

世の中が賃金上昇している中、指定管理者における人件費については、十分な配慮をいただきたい。

指定管理者制度の活用の仕方とともに、経費の部分も指定管理者の努力によって抑えられるよう、しっかり働きかけていただきたい。その中で、所管課も伴走して考えていただきたい。

指定管理者が、現実的に固定化してしまっている原因を把握し、複数者から選定できるような仕組みにすることで、健全な運営に繋がるのではないかな。